

平成30年

目黒区教育委員会

第28回定例会会議録

(平成30年7月31日開催)

第28回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成30年7月31日

開催場所 教育委員会室

|      |               |        |
|------|---------------|--------|
| 出席委員 | 教育委員会教育長      | 尾崎 富雄  |
|      | 教育委員会教育長職務代行者 | 笹尾 敦夫  |
|      | 教育委員会委員       | 中山 ひとみ |
|      | 教育委員会委員       | 後藤 幸子  |
|      | 教育委員会委員       | 櫻井 道雄  |

|      |          |       |
|------|----------|-------|
| 出席職員 | 教育次長     | 野口 晃  |
|      | 教育政策課長   | 山野井 司 |
|      | 学校統合推進課長 | 和田 信之 |
|      | 学校運営課長   | 村上 隆章 |
|      | 学校施設計画課長 | 鹿戸 健太 |
|      | 教育指導課長   | 田中 浩  |
|      | 教育支援課長   | 酒井 宏  |
|      | 統括指導主事   | 寺尾 千英 |
|      | 統括指導主事   | 古舘 秀樹 |
|      | 生涯学習課長   | 馬場 和昭 |
|      | 八雲中央図書館長 | 増田 武  |

|    |  |        |
|----|--|--------|
| 書記 |  | 小野塚 幸隆 |
|    |  | 山東 隆博  |

(議事日程)

- |       |           |   |
|-------|-----------|---|
| 日程第 1 | 協議事項      | 平成 3 1 年度使用目黒区立中学校教科用図書 (道徳) の採択について                                  |
| 日程第 2 | 協議事項      | 平成 3 1 年度使用目黒区立小学校教科用図書 (道徳を除く。) の採択について                              |
| 日程第 3 | 議案第 1 8 号 | 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則  |
| 日程第 4 | 議案第 1 9 号 | 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則  |
| 日程第 5 | 報告事項      | 平成 3 0 年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (平成 2 9 年度分) 報告書 (案) について |
| 日程第 6 | 報告事項      | 平成 3 1 年度隣接中学校希望入学制度の実施について   |
| 日程第 7 | 報告事項      | 学校施設の計画的な更新等に向けた取組について (案)  |
| 日程第 8 | 報告事項      | 目黒区立目黒本町社会教育館研修室一部の臨時休室について   |
| 日程第 9 | 報告事項      | 八雲中央図書館の臨時休館について  |

資料配布

- ・平成 3 0 年 9 月行事予定

(午前9時30分開会)

- 教育長 第28回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は後藤委員です。  
ただいま、傍聴の申請がありましたのでお諮りします。傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

- 教育長 それでは、傍聴を許可することといたします。  
なお、以後の傍聴の申請はその都度許可することとし、委員の皆様にはお伝えすることはいたしません。  
それでは日程第1を議題とします。

(日程第1 平成31年度使用目黒区立中学校教科用図書(道徳)の採択について(協議事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 ただいま事務局より説明がありましたとおり、本日も前回に引き続き、目黒区立中学校で平成31年度から使用する特別の教科「道徳」の教科用図書について協議してまいりたいと思います。  
前回、委員の皆さんのご意見を総括させていただき、F社、I社、K社の3社に絞らせていただきました。8月7日に採決の議決を行うため、本日はこの中から1社に絞りたいと思います。  
調査研究委員会報告書及び学校調査報告書を参考にさせていただきながら、各委員の皆さんのお考えに沿って、これと思うものを挙げていただければと思います。  
それでは、本日もお一人ずつご意見を伺ってまいりたいと思います。なお、先ほどの説明にもありましたとおり、議論の際に呼ぶ道徳教科用図書の発行者名につきましては、お手元の資料2にありますとおり、一覧の協議用記号で呼んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 委員 F社、I社、K社という3社の中から、今回、改めまして各視点、それぞれの教科書での取り扱い方を3社並べて比較するという作業をしました。  
その結果ですが、それぞれの題材についてはほとんど遜色ない

と判断しました。

ただし、その取りまとめ方、生徒への工夫の示し方、これに若干差が見られましたので、その点をお話しまして、絞りたいと思います。

まずF社につきましては、それぞれの題材の最後に、気づきとつづやきという形で、いろいろなテーマについて生徒が個人個人で感想を述べるなり、それから教室の中での議論で自分の意見を述べるなりという題材が示されていると思います。これは、私の視点としましては、生徒が自主的に取り組めるかどうかという観点で見ましたけれども、F社は、懇切丁寧な解説というものはなるべく書かないようにしている。

それと比べまして、I社につきましては、それぞれの単元の後にいろいろな形で、考える観点、見方を変えてつなげよう、私の気づきというようなものが、各題材ごとに書かれておりまして、編集の仕方に違いが見られました。

K社につきましては、これも特徴のある題材を取り扱っておられましたけれども、F社、I社に比べますと、それぞれの生徒に対する気づかせ方といったようなところで、若干弱いという印象を受けましたので、F社とI社の2社を同じ形で比較しました。結論を申しますと、最終的に私はF社を選びました。

I社のそれぞれの題材の最後に書かれている、考える観点、見方を変えて、つなげよう、私の気づき、これが各題材ごとに書かれてありまして、生徒自身が考える上ではいい題材として提供されていますが、逆に言いますと、先生方の立ち入りが若干少なくなると思います。

生徒が自主的に自習をする上ではいい題材だと思いますが、教室の中でグループで議論をするというようなときに、生徒間の個人差が出てくるのではないかと危惧しました。

それに比べますと、F社は簡潔であり、それぞれの気づきについて簡潔に示されておりまして、議論の進め方によっては濃くもなり薄くもなる、むしろ自主性を育てるという意味では、F社がすぐれているという印象を持ちました。

以上により、私はF社を選ばせていただきました。

○委員

私も結論から申し上げますと、F社がよいと思いました。

F社とI社の2社からどちらかと考えました。K社は、目黒区としてはこの大きさの教科書もありますけれども、教科書の大き

さが私としてはどうかと思うところがありましたので、F社とI社で、共通の素材を扱っている設問などを比べて考えました。

巻末の、単元といいますか、一つの題材の末尾にある「考えてみよう」というところの設問が誘導的ではなくて、広く考えさせるということで良いと思います。教師が扱う場合に十分注意をしなければいけないと思いますが、誘導的になっていないという意味で扱いやすいと思いました。

○委員

私も、もう一度3社につきまして、検定教科書をじっくり読みました。

結論から申しますと、私もF社がよいと思いました。

理由としましては、巻頭にどのようにこの教科書を活用していいのかという手引きのようなものが書かれています。これはK社も書かれているんですが、F社がよく書かれていて、生徒がそれを見て進めることができるという点が良いと思いました。

また、F社に関しましては、題の前に考える視点について書かれています。この点、K社は書かれていなくて、どちらがいいのかと悩みましたが、題の前に抽象的でも書かれているほうが良いという結論を出しました。

また、内容については、3社とも私が注目しておりました生徒が興味関心を持てる内容になっていると思います。構成もフィクション、ノンフィクション、アニメなども入っている点はよかったですと思いますが、特にF社はロールプレイング、体験活動を盛り込んだ内容を充実させていて、バリエーションに富んだ内容になっているかと思っています。I社に関しては、若干ボリュームが多いと感じました。

あと、最終的に一番決定的になったのは、生徒みずからが主体的に考え、理解し、学習に取り組めるか、また言語活動を充実させることができるような発問になっているかというところを最終的に着目しました。I社は発問、設問が多く、それを追いかける形になってしまうのではないかと思いました。

題材についての発問、もう一つはニュートラルにそれを広げ深めるような発問の内容になっているところがF社はよかったと思います。先生の裁量にもよるところがあると思いますが生徒が自由に言語活動を広げることができる発問になっているという点がF社とする理由となりました。

○委員

私もI社とF社を迷ったのですが、結論から言いますと、

F社にしました。

F社のほうが誘導性が少なく、いわゆる自分で考えて、相手の立場を考えながら、自分の意見を述べるような方向性にあると思います。

もう一つ、評価について、F社は5段階評価があるので、これをどういうふうに捉えるかというのを考えていたのですが、この中の評価は授業の取組みについて、教材について自分の考えを伝えること、友だちの話を聞く、授業の内容を深く考えることができるということで、いわゆる子どもの心を評価するというより基本的な評価ということで、この評価が入っていてもいいと感じました。

○教育長

最終的に絞り込みました3社につきましては、中学校用の教科用図書特別の教科道徳として高い水準にあると思っております。

その中で、それぞれ内容、題材、構成面、さらに表現及び表記、こういったものについて見てまいりましたけれども、それほど差がないと見ておりますけれども、4人の委員からもお話があった内容と重複しますけれども、生徒にとって使いやすいものになっているかどうか、わかりやすいものになっているかどうかという観点の一つでございます。

それから、教える側の教師にとって、教えやすいものになっているか、使いやすいものになっているかどうかという観点から考察してまいりました。

それから既に答えが出ているようなものになっていないかどうか。あるいは押しつけになっていないかどうか、こういった観点から総合的に判断いたしまして、私もF社が良いと思いました。

○教育長

それでは、皆さんのご意見が一致しましたので、次週はF社を最終候補として選びたいと思います。

ここで、議事の都合上、暫時休憩といたします。

(午前9時46分、休憩入る。)

(午前9時47分、休憩終わる。)

○教育長

休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 平成31年度使用目黒区立小学校教科用図書(道徳を除く。)  
の採択について(協議事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。

○教育長 ただいま事務局より説明がありましたとおり、今回採択する道徳を除く小学校の教科用図書は、平成31年度の1年間のみ使用する教科用図書です。

皆さんのところには、既に教科用図書調査研究委員会報告書及び学校調査報告書が事務局から事前に届けられていると思います。本日はこれらも参考にしながら、協議を進めてまいりたいと思います。なお、協議の進め方につきましては、本日から2回に分けて協議を行ってまいりたいと思います。

なお、次回の8月7日には各種目を1種の候補に絞った上で、8月21日には採択の議決を行うといった予定で、進めてまいりたいと思います。

それでは本日の協議に入ります。議論の際には教科用図書の発行者を呼ぶ場合は、お手元の資料2の発行者一覧の協議用記号で呼んでいただきたいと思います。

事務局から説明がありましたとおり、再度ではありますけれども、今回は現在発行されている教科用図書の中から採択になること、採択がえによる教科用図書は平成31年度の1年のみ使用となることを踏まえまして、本日の協議におきましては、各委員の皆様から採択に関する基本的な考え方等について方向性について確認したいと思います。

○委員 私は調査研究委員会の報告書で、理科の現在使われている教科用図書についての報告を読ませていただきました。

現在使われているものに対する研究委員会の意見が、一つ一つの題材について事細かに、生徒に対する配慮がなされているという判断をされているというところが非常に印象深く思いました。

そういった面でも、特に理科嫌いを起こさせない、理科が好きになるという生徒を増やすという視点で主体的に学習に取り組む態度をはぐくむための工夫を高く評価している教科用図書ということで見てみますと、現在使われているF社が高い評価を受けていますので、先ほど申しました現場の先生方のご苦勞と、それから現在使われているものに対する調査研究委員会の評価と、この

2点を考え、私自身は現在使われているものでよいと思います。ほかの教科についても同様の方向でいいのではないかと考えております。

○委員 25年の採択のときに現場にいた者として、そのときは時間をかけて小学校の教科書の採択について十分な時間をかけて議論していますので、さらに今回、調査研究委員会の報告と学校の報告をまとめていただきましたので、現場で使っているこの教科用図書について特に問題があるというような指摘もなかったわけですから、前回の採択したものを来年度、平成31年度に使用するという方向でよろしいのではないかと考えております。

○委員 私も来年1年間のみを使用ということもあり、学校現場の負担感も考え、1年間のためにまた新たに採択するということに若干懸念もありますし、また現在使われているところに特段何かやりにくいところが上がっているわけでもなく、また調査研究委員会の報告書も拝見いたしましたが、使用している教科書につきましては肯定的な意見が多数ございますので、来年度も現在使われている教科書を使用するという方向性でよいと思います。

○委員 私も皆さんと全く同意見です。現場の負担、それから、今使われている教科書に特に問題を指摘されていないということで、現在使われている教科書でそのままでよいと思います。

○教育長 ただいま各委員の意見を総合的に判断いたしますと、教科用図書調査研究委員会の報告書及び学校調査報告書におきまして、現在使用している教科用図書に特段の問題がないということも踏まえ、さらに現在使用している教科用図書につきましては、1年間の使用ということでの確認ができたと思います。

31年度につきましても使用すべきという方向性は確認できたところでありますけれども、次週は各種目につきましても1社を採択候補として選んでまいりたいと思います。

それではここで議事の都合上、暫時休憩いたします。

(午前10時1分、休憩入る。)

(午前10時2分、休憩終わる。)

○教育長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3と日程第4は関連しておりますので、一括して議題とします。

|      |  |
|------|--|
| 日程第3 | 議案第18号 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部<br>改正について |
| 日程第4 | 議案第19号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部<br>改正について |

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございますか。  
特にないようですので採決を行います。  
まず日程第3について、賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第18号は原案どおり可決します。  
続いて日程第4について、賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第19号は原案どおり可決します。  
次に日程第5を議題とします。

(日程第5 平成30年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価(平成29年度分)報告書(案)につ  
いて)

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。

○委員 私自身もこの素案の段階での個々の評価の記述等について、も  
う一度読み直してみたのですが、以前に比べPDCAの中  
身が具体的にわかる、見える化が進んでいるという印象を受け  
ました。

今回、学識経験者の意見が具体的に評価されているというところ  
は、この点検評価結果の記述に即した形で評価されているとい  
う意味で、どんどん進歩しているという印象を受けました。

今後、年を追うごとにいいものに仕上げていくという観点から先生方が評価されている具体的な数字、曖昧な表現を極力避けた形での評価にあわせる形で、教育委員会の点検評価結果についても、何々について取り組むという形で今後の方向性等を具体的に示していただければ、我々の見る目もそれ以上に上がりますし、現場の方も具体的に理解できると思います。これは意見です。

○委員　私は素案の段階で拝見したときに、評価点検のアルファベットの数字を、誰が記入したのかわからない、誰が決定したのかわからないというところを意見として申し上げました。今回、このように８ページに明確に記述していただき、わかりやすくなったと思っております。

それと昨年度と比べて、A評価が増えているということは、それだけ確実に成果が上がっているということだと思います。

あとは、色々な方針、プランとか出されていると思いますけれども、それをいかに活用していくかというところだと思います。PDCAサイクルを回して、さらに成果を上げていくというところなので、基本方針とかプランができ上がって満足するのではなく、活用して来年度につなげていただきたいということです。

以上、要望です。

○教育長　私も今回で地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく評価については５回目に当たるわけですが、５年前の評価書と比べますと、格段に評価のレベルが上がっていると思っております。

当時、私が常々意見を申し上げていましたのは、定量的な面と定性的な面と両方の側面から評価していただきたいと強く要望してきたところですが、完成度としてはかなり高くなっていると思っておりますけれども、これはここまでいけばいいというものはありませんので、各委員の意見も踏まえていただきながら、さらにどうレベルアップしていくか、各区の実態等も把握しながらさらに高みを目指していただきたいと思っております。

○教育長　その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第６を議題とします。

(日程第６　平成３１年度隣接中学校希望入学制度の実施について)

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はございませんか。
- 委員 この資料は、区民に対してはどのような形で公表されるのでしょうか。
- 説明員 まず中学校の隣接の対象となる区立小学校6年生の在籍者、それから国立・私立等の在籍者を含めまして、全員の方に通知をします。また、ホームページに記載して、その他の区民の方にもご覧いただける形でご案内いたします。
- また、小学校3年生から6年生までの全児童に区立中学校の案内版、目黒区の中学校についての冊子を配布しますが、その冊子で、この隣接中学校制度についての案内を丁寧に掲載しているところでございます。
- 委員 質問というわけではないのですが、今、中学校の統合の問題と密接に絡めて考える区民の方が多いと思いますので、今、対象となっている七中、八中、九中、十一中の数字を単純に見比べますと、見えてくるものがありますので、どういう説明の仕方を加えたらいいかというのは、私自身も判断しかねますが、何らかの補足説明的なものが必要という印象を受けましたがいかがでしょうか。
- 説明員 今後の南部地区・西部地区の中学校の統合に関しましては、前回ご報告のとおりで、スケジュールが明らかになっています。お子さんの学齢期、年齢によって、どのような形でかかわってくるか、保護者の方たちは関心を持ちますので、例えば仮設で統合新校が開設する時期、あるいは今後の改築なり改修なりで整備される新校への移転の時期、そういったものを踏まえながら、検討されてくるものと思います。
- この数字につきましては、年度によって若干変動がありますがけれども、各中学校においては、学校長が中心になって生徒や保護者に対し丁寧な説明を行っているところでございます。私どもでもお問い合わせいただければ、各年度の結果についてきちんとご説明できる体制はととのえてございます。
- 教育長 その他ご質問等ございますか。
- 特にないようですのでこの報告を受けました。
- 次に日程第7を議題とします。

(日程第7 学校施設の計画的な更新等に向けた取り組みについて(案))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありませんか。  
特にないようですのでこの報告を受けました。  
次に日程第8を議題とします。

(日程第8 目黒区立目黒本町社会教育館研修室一部の臨時休室について)

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありませんか。  
特にないようですのでこの報告を受けました。  
次に日程第9を議題とします。

(日程第9 八雲中央図書館の臨時休館について)

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありませんか。  
特にないようですのでこの報告を受けました。

〔 資料配布  
・平成30年9月行事予定 〕

○教育長 以上で、本日の定例会を閉会とします。

(午前10時37分閉会)